

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成26年9月16日

【発行者名】 B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岸本 志津

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館

【事務連絡者氏名】 明石 晃仁

【電話番号】 03(6756)4725

【届出の対象とした募集（売出）内 B N Yメロン・ブラジル・インフラ・消費関連株式ファンド
国投資信託受益証券に係るファンド
の名称】

【届出の対象とした募集（売出）内 5,000億円を上限とします。
国投資信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年3月14日付をもって提出し、平成26年3月15日にその届出の効力が生じた有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項について、関係情報を新たな情報により訂正を行うため、本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

第一部【証券情報】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
下線部_____が訂正部分を示します。

（5）申込手数料

<訂正前>

3.15%－（税抜 3.0%）を上限として販売会社（下記「（8）申込取扱場所」をご参照ください。）が定める申込手数料率^{*}を、取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。ただし、税引後の収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として毎計算期間終了日の基準価額とし、申込手数料は無手数料となります。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

詳しくは販売会社または下記「（8）申込取扱場所」の照会先までお問い合わせください。

*当該申込手数料は、消費税および地方消費税（以下「消費税等」または「税」ということがあります。）に相当する金額を含みます。

消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、3.24%となります。

<訂正後>

3.24%（税抜 3.0%）を上限として販売会社（下記「（8）申込取扱場所」をご参照ください。）が定める申込手数料率^{*}を、取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。ただし、税引後の収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として毎計算期間終了日の基準価額とし、申込手数料は無手数料となります。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

詳しくは販売会社または下記「（8）申込取扱場所」の照会先までお問い合わせください。

*当該申込手数料は、消費税および地方消費税（以下「消費税等」または「税」ということがあります。）に相当する金額を含みます。

（削除）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
下線部_____が訂正部分を示します。

（1）ファンドの目的及び基本的性格

ファンドの特色

<訂正前>

- a. 当ファンドは、主として、ブラジル株式に投資を行い信託財産の中長期的な成長を図ることを目標とします。

ブラジルについて

ラテンアメリカで1番の経済大国

- ◆ 良好な経済ファンダメンタルズ
- ◆ 安価で豊富な労働力
- ◆ 豊富な天然資源
- ◆ 安定的な政治

により、近年目覚ましい経済成長を遂げ、経済的にも政治的にも存在感が高まっています。

2016年のオリンピック開催などにより更なる経済成長が期待されています。

基本情報



国名:ブラジル連邦共和国

面積:851.5万km²(日本の22.5倍)

人口:1億9,653万人(2012年)

首都:ブラジリア

通貨:ブラジルレアル(以下「レアル」とします)
(2014年1月末現在、1レアル=42.68円)

主要言語:ポルトガル語



出所:日本貿易振興機構(JETRO)、国際通貨基金(IMF)等のデータを基にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

(省略)

- c. 当ファンドの運用の指図に関する権限は、BNYメロン・グループ*傘下の運用会社であるARXインベスティメントスLTDA(以下、ARXといいます。)に委託します。

(省略)

ARXインベスティメントスLTDAの投資哲学と運用プロセス

(図省略)



ARXインベスティメントスLTDA

リオデジャネイロに拠点を置くブラジル市場のスペシャリスト

世界有数の運用会社グループであるBNYメロン・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッドの一員として1998年に設立

2008年1月にARXキャピタル・マネジメントを吸収合併し、ARXへ

現地市場に精通したメンバーがブラジル資産運用に特化した運用サービスを提供

株式、債券、マルチストラテジーからヘッジファンドまで幅広い運用戦略(ブラジル株式の運用は1999年から)

2013年12月末現在の運用資産残高は約51億米ドル(約6,429億円)

出所:ARX、2013年(平成25年)12月末現在、1米ドル=105.39円で換算

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションは、2007年7月1日に旧メロン・フィナンシャル・コーポレーションと旧バンク・オブ・ニューヨーク・カンパニー・インクが合併してできた世界最大級の総合金融会社で、資産運用、アセット・サービスにおいてそれぞれ高い評価を得ています。また1980年代以来、BNYメロン・グループの資産運用部門は運用会社の設立および買収を通じて成長を続け、伝統的なパッシブ・マネジャーからヘッジファンドまでそれぞれ専門性を持った複数の運用会社を傘下に有しています。

格付け：スタンダード&プアーズ社 A+、ムーディーズ社 A1

総運用資産：約1.58兆米ドル（約167兆円）（注）

総管理資産：約27.6兆米ドル（約2,909兆円）（注）

（注）2013年（平成25年）12月末現在。1米ドル＝105.39円で換算。

（省略）

<訂正後>

- a. 当ファンドは、主として、ブラジル株式に投資を行い信託財産の中長期的な成長を図ることを目標とします。

ブラジルについて

ラテンアメリカで1番の経済大国

- ◆ 良好な経済ファンダメンタルズ
- ◆ 安価で豊富な労働力
- ◆ 豊富な天然資源
- ◆ 安定的な政治

により、近年目覚ましい経済成長を遂げ、経済的にも政治的にも存在感が高まっています。

2016年のオリンピック開催などにより更なる経済成長が期待されています。

基本情報



国名：ブラジル連邦共和国

面積：851.5万km²（日本の22.5倍）

人口：1億9,653万人（2012年）

首都：ブラジリア

通貨：ブラジルリアル（以下「リアル」とします）
（2014年7月末現在、1リアル＝45.77円）

主要言語：ポルトガル語



出所：日本貿易振興機構（JETRO）、国際通貨基金（IMF）等のデータを基にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

（省略）

- c. 当ファンドの運用の指図に関する権限は、BNYメロン・グループ*傘下の運用会社であるARXインベステメントスLTDA（以下、ARXといいます。）に委託します。

（省略）

BNYメロンARXインベステメントスLTDAの投資哲学と運用プロセス

（図省略）



ARXインベスティメントスLTD A

リオデジャネイロに拠点を置くブラジル市場のスペシャリスト

世界有数の運用会社グループであるB N Yメロン・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッドの一員として1998年に設立

2008年1月にA R Xキャピタル・マネジメントを吸収合併し、現A R Xへ

現地市場に精通したメンバーがブラジル資産運用に特化した運用サービスを提供

株式、債券、マルチストラテジーからヘッジファンドまで幅広い運用戦略（ブラジル株式の運用は1999年から）

2014年6月末現在の運用資産残高は約62億米ドル（約6,284億円）

出所：A R X、2014（平成26年）6月末現在、1米ドル=101.36円で換算

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションは、2007年7月1日に旧メロン・フィナンシャル・コーポレーションと旧ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・カンパニー・インクが合併してできた世界最大級の総合金融会社で、資産運用、アセット・サービスにおいてそれぞれ高い評価を得ています。また1980年代以来、B N Yメロン・グループの資産運用部門は運用会社の設立および買収を通じて成長を続け、伝統的なパッシブ・マネジャーからヘッジファンドまでそれぞれ専門性を持った複数の運用会社を傘下に有しています。

格付け：スタンダード&プアーズ社 A +、ムーディーズ社 A 1

総運用資産：約1.64兆米ドル（約166兆円）（注）

総管理資産：約27.9兆米ドル（約2,828兆円）（注）

（注）2014年（平成26年）6月末現在。1米ドル=101.36円で換算。

（省略）

（3）ファンドの仕組み 委託会社の概況

<訂正前>

（省略）

c . 資本金の額（平成26年2月末現在）

（省略）

e . 大株主の状況（平成26年2月末現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
B N Yメロン・インベス ト・マネジメント（ア ジア パシフィック）ホール ディングス・リミテッド	英国 EC4V 4LA ロンドン、 クィーンビクトリアストリート 160、ザ・バンク・オブ・ニュー ヨーク・メロン・センター	15,900株	100%

<訂正後>

（省略）

c . 資本金の額（平成26年8月末現在）

（省略）

e . 大株主の状況（平成26年8月末現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
-----	----	-------	------

B N Yメロン・インベストメント・マネジメント（A P A C）ホールディングス・リミテッド	英国 EC4V 4LA ロンドン、 クィーンビクトリアストリート 160、ザ・バンク・オブ・ニュー ヨーク・メロン・センター	15,900株	100%
---	---	---------	------

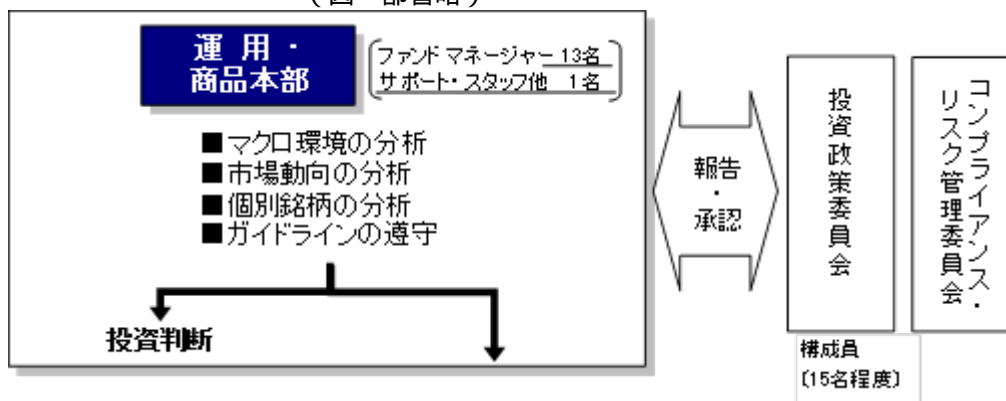
2【投資方針】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
下線部_____が訂正部分を示します。

（3）運用体制

<訂正前>

当ファンドに関する委託会社の運用体制
（省略）
（図一部省略）



（図一部省略）

（省略）

e. 運用・商品本部では、運用の結果である、運用実績、ポートフォリオの状況等についてモニタリングを実施し、評価、評価レポートの作成、運用再委託先との協議および発注状況の管理等を実施します。

（省略）

（注）上記の運用体制は平成26年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

A R Xインベストメントス L T D A の運用体制

（省略）

ポートフォリオ・マネージャー

運用委員会

- 毎日: マクロ経済チーム、債券運用チームとの合同ミーティング
- 週1回: リサーチ・アナリストと詳細なミーティング

株式リサーチチーム

各セクターに注力したリサーチ体制

● 鉱業	● 公益事業	● 銀行	● 石油化学製品	● 電話・通信
● 金属	● 水道/下水処理	● 保険	● 肥料	● 小売
● 工業	● 道路	● 金融	● 消費財	● テクノロジー
● 教育	● 物流	● 証券取引所	● 食品	● 輸送
● 石油・ガス	● 建設/不動産	● ヘルスケア	● バイオ燃料	● 紙・パルプ

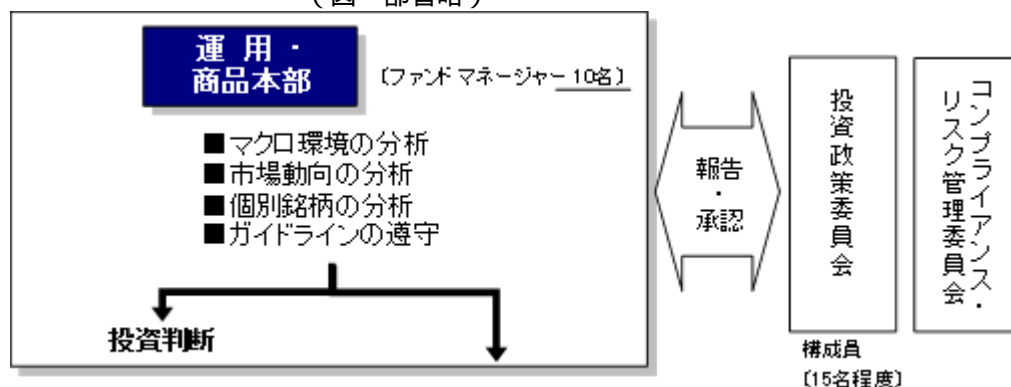
出所：A R X

（注）上記の運用体制は平成25年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

<訂正後>

当ファンドに関する委託会社の運用体制

（省 略）
（図一部省略）



（図一部省略）
（省 略）

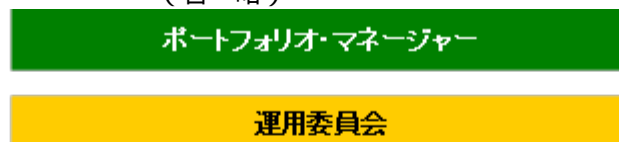
e. 運用・商品本部では、運用の結果である、運用実績、ポートフォリオの状況等についてモニタリングを実施し、評価、運用再委託先との協議および発注状況の管理等を実施します。

（省 略）

（注）上記の運用体制は平成26年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

A R Xインベストメントス L T D Aの運用体制

（省 略）



- 毎日:マクロ経済チーム、債券運用チームとの合同ミーティング
- 週1回:リサーチ・アナリストと詳細なミーティング

株式リサーチチーム

各セクターに注力したリサーチ体制

● 鉱業	● 公益事業	● 金融	● 消費財
● 金属	● 道路	● その他金融	● 電話・通信
● 工業	● 物流	● ヘルスケア	● 小売
● 教育	● 航空	● 石油化学製品	● テクノロジー
● 石油・ガス	● 建設/不動産	● 農業	● 紙・パルプ

出所：A R X

（注）上記の運用体制は平成26年7月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

3【投資リスク】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
下線部_____が訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) ファンドのリスクおよび留意点

（省 略）

その他の留意点

（省 略）

<法令・税制・会計制度等の変更の可能性>

日本およびその他の投資対象国の法令・税制・会計制度等は今後変更される可能性もあります。

* ブラジル国内株式への投資に伴う為替取引については、非居住者に対して金融取引税（平成26年1月末現在 0%）が課せられる場合があります、基準価額を下落させる要因となります。ブラジルにおける当該関係法令等が改正された場合には、取扱いが変更されることがあります。

(2) リスク管理体制

（省 略）

（表省略）

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。

（図省略）

（注）上記の管理体制は平成26年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考）投資顧問会社（ARXインベストメントスLTD A）のリスク管理体制

（省 略）

（注）上記の管理体制は平成25年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

<訂正後>

（1）ファンドのリスクおよび留意点

（省 略）

その他の留意点

（省 略）

<法令・税制・会計制度等の変更の可能性>

日本およびその他の投資対象国の法令・税制・会計制度等は今後変更される可能性もあります。

* ブラジル国内株式への投資に伴う為替取引については、非居住者に対して金融取引税（平成26年7月末現在 0%）が課せられる場合があります。基準価額を下落させる要因となります。ブラジルにおける当該関係法令等が改正された場合には、取扱いが変更されることがあります。

（2）リスク管理体制

（省 略）

（表省略）

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。

（図省略）

（注）上記の管理体制は平成26年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考）投資顧問会社（ARXインベストメントスLTD A）のリスク管理体制

（省 略）

（注）上記の管理体制は平成26年7月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

4【手数料等及び税金】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部_____が訂正部分を示します。

<訂正前>

（1）申込手数料

3.15%－（税抜 3.0%）を上限として販売会社が定める申込手数料率^{*}を、取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。ただし、税引後の収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として毎計算期間終了日の基準価額とし、申込手数料は無手数料となります。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

詳しくは、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。

* 当該申込手数料は、消費税等相当額を含みます。

_____消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、3.24%となります。

（省 略）

（3）信託報酬等

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.9635%（税抜 1.87%）を乗じて得た額とし、信託財産の費用として計上されます。

消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、年率2.0196%となります。

（省略）

（4） その他の手数料等

（省略）

（注）ブラジル国内株式への投資に伴う為替取引については、非居住者に対して金融取引税（平成26年1月末現在 0%）が課せられる場合があります。ブラジルにおける当該関係法令等が改正された場合には、取扱いが変更されることがあります。

（省略）

（5） 課税上の取扱い

（省略）

（注）「課税上の取扱い」の内容は平成26年2月末現在のものであり、税法が改正された場合等には、内容が変更になることがあります。課税上の取扱い等については、税務専門家に相談することをお勧めします。

<訂正後>

（1） 申込手数料

3.24%（税抜 3.0%）を上限として販売会社が定める申込手数料率^{*}を、取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。ただし、税引後の収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として毎計算期間終了日の基準価額とし、申込手数料は無手数料となります。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

詳しくは、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。

* 当該申込手数料は、消費税等相当額を含みます。

（削除）

（省略）

（3） 信託報酬等

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率2.0196%（税抜 1.87%）を乗じて得た額とし、信託財産の費用として計上されます。

（削除）

（省略）

（4） その他の手数料等

（省略）

（注）ブラジル国内株式への投資に伴う為替取引については、非居住者に対して金融取引税（平成26年7月末現在 0%）が課せられる場合があります。ブラジルにおける当該関係法令等が改正された場合には、取扱いが変更されることがあります。

（省略）

（5） 課税上の取扱い

（省略）

（注）「課税上の取扱い」の内容は平成26年8月末現在のものであり、税法が改正された場合等には、内容が変更になることがあります。課税上の取扱い等については、税務専門家に相談することをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

（1） 投資状況

（平成26年7月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	ブラジル	1,123,864,767	98.08
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		22,048,334	1.92
合計（純資産総額）		1,145,913,101	100.00

（注）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成26年7月31日現在）

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額		評価額		投資比率（％）
					単価（円）	金額（円）	単価（円）	金額（円）	
ブラジル	株式	EQUATORIAL ENERGIA SA ORD	公益事業	83,000	1,130.06	93,795,088	1,166.67	96,834,216	8.45
ブラジル	株式	ALIANSCE SHOPPING CENTERS SA	不動産	95,900	864.59	82,914,689	871.91	83,616,984	7.30
ブラジル	株式	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	保険	45,600	1,482.94	67,622,429	1,555.26	70,920,066	6.19
ブラジル	株式	GERDAU SA-PREF	素材	106,316	620.64	65,984,090	611.94	65,059,534	5.68
ブラジル	株式	VALE SA-PREF A	素材	48,200	1,178.57	56,807,435	1,324.12	63,822,878	5.57
ブラジル	株式	CIELO SA	ソフトウェア・サービス	31,700	2,057.81	65,232,868	1,929.20	61,155,814	5.34
ブラジル	株式	LOJAS RENNER S.A.	小売	18,600	3,167.74	58,919,995	3,231.81	60,111,846	5.25
ブラジル	株式	EVEN CONSTRUTORA E INCORPORA	耐久消費財・アパレル	192,900	318.10	61,361,779	288.35	55,622,908	4.85
ブラジル	株式	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	エネルギー	60,900	869.17	52,932,593	908.53	55,329,751	4.83
ブラジル	株式	MAHLE-METAL LEVE SA	自動車・自動車部品	51,900	971.69	50,431,080	1,016.09	52,735,279	4.60
ブラジル	株式	CIA ENERGETICA DE SP-PREF B	公益事業	34,800	1,244.02	43,292,195	1,361.65	47,385,681	4.14
ブラジル	株式	CIA HERING	小売	45,500	1,068.72	48,627,192	993.20	45,191,009	3.94
ブラジル	株式	MULTIPLAN EMPREENDIMENTOS	不動産	14,500	2,348.00	34,046,015	2,517.80	36,508,212	3.19
ブラジル	株式	CCR SA	運輸	40,500	851.77	34,497,078	833.01	33,737,067	2.94
ブラジル	株式	DIRECIONAL ENGENHARIA SA	耐久消費財・アパレル	65,700	526.35	34,581,524	471.43	30,973,017	2.70
ブラジル	株式	LOJAS AMERICANAS SA-PREF	小売	34,358	643.06	22,094,548	676.02	23,226,795	2.03
ブラジル	株式	CIA PARANAENSE DE ENERGIA	公益事業	20,300	1,052.71	21,370,013	1,135.09	23,042,449	2.01
ブラジル	株式	SAO CARLOS EMPREENDIMENTOS	不動産	13,300	1,574.48	20,940,691	1,679.75	22,340,795	1.95
ブラジル	株式	DURATEX SA	素材	48,315	421.54	20,366,787	387.67	18,730,368	1.63
ブラジル	株式	CVC BRASIL OPERADORA E AGENCIA	消費者サービス	27,100	654.96	17,749,652	662.74	17,960,514	1.57
ブラジル	株式	CIA PARANAENSE ENER-SP ADR P	公益事業	9,900	1,553.03	15,375,046	1,678.51	16,617,268	1.45
ブラジル	株式	EDP - ENERGIAS DO BRASIL SA	公益事業	23,300	487.90	11,368,261	492.94	11,485,569	1.00
ブラジル	株式	ALL AMERICA LATINA LOGISTICA	運輸	28,300	393.62	11,139,502	400.48	11,333,796	0.99
ブラジル	株式	CYRELA BRAZIL REALTY SA EMP	不動産	17,700	625.21	11,066,362	589.05	10,426,360	0.91
ブラジル	株式	MARCOPOLO SA-PREF	資本財	54,100	205.04	11,093,183	183.99	9,954,151	0.87
ブラジル	株式	ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	エネルギー	4,100	2,412.99	9,893,277	2,411.62	9,887,647	0.86
ブラジル	株式	RANDON PARTICIPACOES SA-PREF	資本財	32,450	302.08	9,802,561	289.26	9,386,695	0.82
ブラジル	株式	VALE SA-SP ADR	素材	6,100	1,317.50	8,036,801	1,478.98	9,021,796	0.79
ブラジル	株式	IOCHPE-MAXION SA	資本財	10,700	873.74	9,349,118	778.09	8,325,563	0.73
ブラジル	株式	CIA ENERGETICA MINAS GER-PRF	公益事業	7,504	800.05	6,003,647	875.58	6,570,353	0.57

（注）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率です。

種類別および業種別投資比率

（平成26年7月31日現在）

種類	国内/外国	業種	投資比率（％）
株式	外国	公益事業	18.63
		素材	14.18
		不動産	13.34
		小売	11.22
		耐久消費財・アパレル	8.01
		保険	6.19
		エネルギー	6.17
		ソフトウェア・サービス	5.34
		運輸	4.83
		自動車・自動車部品	4.60
		資本財	2.94
		消費者サービス	1.57
		食品・飲料・タバコ	0.57
		電気通信サービス	0.50

合計	98.08
----	-------

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。（平成26年7月31日現在）

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。（平成26年7月31日現在）

(3) 運用実績

純資産の推移

平成26年7月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産額の推移は次のとおりです。

計算期間	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期末	（平成22年 6月15日）	19,933,631,593	19,933,631,593	0.8822	0.8822
第2期末	（平成22年12月15日）	8,596,936,184	8,837,580,874	1.0003	1.0283
第3期末	（平成23年 6月15日）	5,295,619,418	5,338,434,059	0.9895	0.9975
第4期末	（平成23年12月15日）	3,027,017,668	3,027,017,668	0.7634	0.7634
第5期末	（平成24年 6月15日）	2,781,132,883	2,781,132,883	0.8078	0.8078
第6期末	（平成24年12月17日）	2,304,433,183	2,342,847,875	0.8998	0.9148
第7期末	（平成25年 6月17日）	2,054,022,617	2,054,022,617	0.9392	0.9392
第8期末	（平成25年12月16日）	1,626,706,694	1,626,706,694	0.9511	0.9511
第9期末	（平成26年 6月16日）	1,221,949,878	1,221,949,878	0.9772	0.9772
	平成25年 7月末日	1,863,945,542	-	0.9045	-
	平成25年 8月末日	1,739,568,892	-	0.8740	-
	平成25年 9月末日	1,916,548,194	-	0.9703	-
	平成25年10月末日	1,903,074,905	-	1.0309	-
	平成25年11月末日	1,757,027,628	-	0.9854	-
	平成25年12月末日	1,641,085,549	-	0.9728	-
	平成26年 1月末日	1,443,581,643	-	0.8478	-
	平成26年 2月末日	1,427,529,394	-	0.8611	-
	平成26年 3月末日	1,469,653,268	-	0.9168	-
	平成26年 4月末日	1,393,133,747	-	0.9309	-
	平成26年 5月末日	1,216,642,365	-	0.9425	-
	平成26年 6月末日	1,211,197,490	-	0.9729	-
	平成26年 7月末日	1,145,913,101	-	0.9807	-

(注) 月末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期（平成22年 1月12日～平成22年 6月15日）	0
第2期（平成22年 6月16日～平成22年12月15日）	0.0280
第3期（平成22年12月16日～平成23年 6月15日）	0.0080
第4期（平成23年 6月16日～平成23年12月15日）	0
第5期（平成23年12月16日～平成24年 6月15日）	0
第6期（平成24年 6月16日～平成24年12月17日）	0.0150
第7期（平成24年12月18日～平成25年 6月17日）	0
第8期（平成25年 6月18日～平成25年12月16日）	0
第9期（平成25年12月17日～平成26年 6月16日）	0

収益率の推移

計算期間	収益率（%）
第1期（平成22年 1月12日～平成22年 6月15日）	11.8
第2期（平成22年 6月16日～平成22年12月15日）	16.6
第3期（平成22年12月16日～平成23年 6月15日）	0.3
第4期（平成23年 6月16日～平成23年12月15日）	22.8
第5期（平成23年12月16日～平成24年 6月15日）	5.8

第6期(平成24年 6月16日～平成24年12月17日)	13.2
第7期(平成24年12月18日～平成25年 6月17日)	4.4
第8期(平成25年 6月18日～平成25年12月16日)	1.3
第9期(平成25年12月17日～平成26年 6月16日)	2.7

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。なお、第1期については、前期末基準価額を1万口当たり10,000円として計算しています。

(4) 設定及び解約の実績

(単位：口)

計算期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1期(平成22年 1月12日～平成22年 6月15日)	23,347,170,898	750,967,111	22,596,203,787
第2期(平成22年 6月16日～平成22年12月15日)	318,510,847	14,320,261,392	8,594,453,242
第3期(平成22年12月16日～平成23年 6月15日)	107,728,325	3,350,351,398	5,351,830,169
第4期(平成23年 6月16日～平成23年12月15日)	107,451,146	1,494,047,378	3,965,233,937
第5期(平成23年12月16日～平成24年 6月15日)	736,138,063	1,258,478,660	3,442,893,340
第6期(平成24年 6月16日～平成24年12月17日)	309,659,952	1,191,573,806	2,560,979,486
第7期(平成24年12月18日～平成25年 6月17日)	2,160,986,490	2,535,074,819	2,186,891,157
第8期(平成25年 6月18日～平成25年12月16日)	120,743,853	597,307,236	1,710,327,774
第9期(平成25年12月17日～平成26年 6月16日)	72,800,291	532,641,239	1,250,486,826

(注1) 第1期の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

(注2) 上記数字は全て本邦内における設定および解約の実績です。

(参考情報) 運用実績

3 運用実績

(2014年7月31日現在)

基準価額・純資産総額の推移 (設定日(2010年1月12日)～2014年7月31日)



(注1) 基準価額、基準価額(分配金込み)は、1万口当たり信託報酬控除後です。
 (注2) 基準価額(分配金込み)は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

2014年7月31日現在

基準価額	9,807円
純資産総額	11億円

分配の推移 (1万口当たり、税引き前)

2012年 6月	0円
2012年12月	150円
2013年 6月	0円
2013年12月	0円
2014年 6月	0円
設定来累計	510円

主な資産の状況

組入上位10銘柄

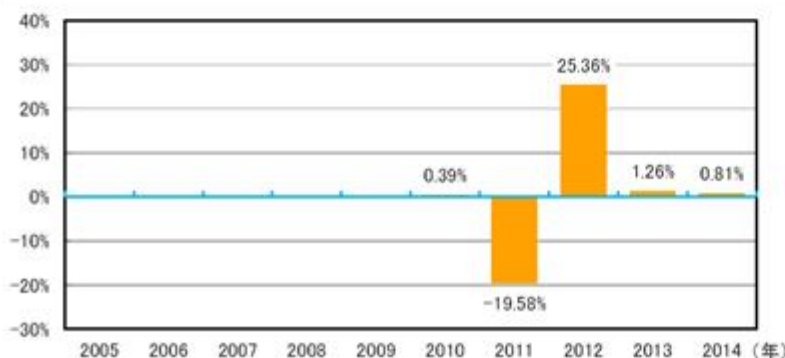
	銘柄名	国/地域	種類	業種	投資比率(%)
1	EQUATORIAL ENERGIA SA ORD	ブラジル	株式	公益事業	8.45
2	ALIANSCA SHOPPING CENTERS SA	ブラジル	株式	不動産	7.30
3	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	ブラジル	株式	保険	6.19
4	GERDAU SA-PREF	ブラジル	株式	素材	5.68
5	VALE SA-PREF A	ブラジル	株式	素材	5.57
6	CIELO SA	ブラジル	株式	ソフトウェア・サービス	5.34
7	LOJAS RENNER S.A.	ブラジル	株式	小売	5.25
8	EVEN CONSTRUTORA E INCORPORA	ブラジル	株式	耐久消費財・アパレル	4.85
9	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	ブラジル	株式	エネルギー	4.83
10	MAHLE-METAL LEVE SA.	ブラジル	株式	自動車・自動車部品	4.60

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類別および業種別組入比率

種類	業種	投資比率(%)
株式	公益事業	18.63
	素材	14.18
	不動産	13.34
	小売	11.22
	耐久消費財・アパレル	8.01
	保険	6.19
	エネルギー	6.17
	ソフトウェア・サービス	5.34
	運輸	4.83
	その他	10.17
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		1.92
合計		100.00

年間収益率の推移 (暦年ベース)



(注1) ファンドの収益率は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
 2010年は設定日(1月12日)から年末までの収益率です。
 2014年は7月末までの収益率です。
 (注2) 当ファンドにはベンチマークはありません。

- ・ 運用実績等について、別途月次等で開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページで閲覧することができます。
- ・ 運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
 下線部_____が訂正部分を示します。

(5) その他

<訂正前>

ファンドの解約または償還条件等

a. 信託契約の解約

(省 略)

5. 上記2. から4. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記2. から4. までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

(新 設)

(省 略)

信託約款の変更等

(省 略)

- h. 上記b. からg. までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

(新 設)

(省 略)

運用報告書の作成および交付

委託会社は、毎決算後および償還時に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に交付します。

(新 設)

<訂正後>

ファンドの解約または償還条件等

a. 信託契約の解約

(省 略)

5. 上記2. から4. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記2. から4. までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

平成26年12月1日以降、上記4. は下記の内容に変更します。

4. 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(省 略)

信託約款の変更等

(省 略)

- h. 上記b. からg. までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

平成26年12月1日以降、上記c. およびe. は下記の内容に変更します。

- c. 委託会社は、上記a. およびb. の事項（上記b. の変更事項にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- e. 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(省 略)

運用報告書の作成および交付

委託会社は、毎決算後および償還時に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に交付します。

平成26年12月1日以降、下記の内容に変更します。

- a. 委託会社は、毎決算後および償還時に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

- b. 交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定めるものをいいます。）は、販売会社を通じて受益者に交付します。
- c. 運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書をいいます。）は、委託会社のホームページに掲載します。
委託会社のホームページ <http://www.bnymellonam.jp/>
- d. 上記c.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

4【受益者の権利等】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
下線部 _____ が訂正部分を示します。

<訂正前>

（省略）

- (4) 信託契約の解約または信託約款の変更に対する反対者の買取請求権
信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。なお、この場合の受益権の買取価額は、公正な価格（当該受益権の解約価額に準じて計算された価額）とします。

（新設）

（省略）

<訂正後>

（省略）

- (4) 信託契約の解約または重大な約款の変更等に対する反対者の買取請求権
信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。なお、この場合の受益権の買取価額は、公正な価格（当該受益権の解約価額に準じて計算された価額）とします。

平成26年12月1日以降、下記の内容に変更します。

当ファンドは、受益者からの一部解約の実行の請求に対して、委託会社が信託契約の一部を公正な価格（当該受益権の解約価額に準じて計算された価額）で解約することができるため、反対者の買取請求権は適用されません。

（省略）

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」について、下記の内容に更新します。

<更新後>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は、6ヵ月であるため財務諸表は、6ヵ月毎に作成しております。

- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成25年12月17日から平成26年6月16日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

BNYメロン・ブラジル・インフラ・消費関連株式ファンド

- (1) 貸借対照表

（単位：円）

	第8期 (平成25年12月16日現在)	第9期 (平成26年6月16日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	17,086,514	6,801,385
コール・ローン	26,543,389	16,062,445
株式	1,568,219,000	1,190,305,189
派生商品評価勘定	42,900	10,115
未収入金	63,859,889	25,459,004
未収配当金	6,166,450	8,599,333
未収利息	21	8
流動資産合計	1,681,918,163	1,247,237,479
資産合計	1,681,918,163	1,247,237,479
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	189,350	195
未払解約金	36,041,040	10,458,467
未払受託者報酬	679,865	527,084
未払委託者報酬	17,482,200	13,553,489
その他未払費用	819,014	748,366
流動負債合計	55,211,469	25,287,601
負債合計	55,211,469	25,287,601
純資産の部		
元本等		
元本	1,710,327,774	1,250,486,826
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ） (分配準備積立金)	83,621,080	28,536,948
	27,145,153	38,854,128
元本等合計	1,626,706,694	1,221,949,878
純資産合計	1,626,706,694	1,221,949,878
負債純資産合計	1,681,918,163	1,247,237,479

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第8期 (自平成25年6月18日 至平成25年12月16日)	第9期 (自平成25年12月17日 至平成26年6月16日)
営業収益		
受取配当金	18,152,181	34,106,003
受取利息	2,394	1,902
有価証券売買等損益	19,631,616	43,619,873
為替差損益	7,643,651	48,286,922
営業収益合計	45,429,842	38,774,954
営業費用		
受託者報酬	679,865	527,084
委託者報酬	17,482,200	13,553,489
その他費用	5,875,329	3,438,630
営業費用合計	24,037,394	17,519,203
営業利益	21,392,448	21,255,751
経常利益	21,392,448	21,255,751
当期純利益	21,392,448	21,255,751
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	8,849,516	13,801,204
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	132,868,540	83,621,080
剰余金増加額又は欠損金減少額	36,704,528	26,940,943
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	35,207,770	26,940,943
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,496,758	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	6,913,766

当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	6,913,766
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	83,621,080	28,536,948

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国金融商品市場（以下「海外取引所」という）に上場されている株式 <p>原則として海外取引所における計算期間末日に知りうる直近の最終相場で評価しております。</p> <p>計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には、当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合には、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・外国為替予約取引 <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約取引のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<ul style="list-style-type: none"> ・受取配当金の計上基準 <p>受取配当金は、原則として株式の配当金落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<ul style="list-style-type: none"> ・外貨建資産等の会計処理 <p>「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいて処理しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計算期間の取扱い <p>当ファンドの計算期間は、前計算期間末日及び当計算期間末日が休業日のため、平成25年12月17日から平成26年6月16日までとなっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	第8期 (平成25年12月16日現在)	第9期 (平成26年6月16日現在)
1. 受益権の総数	1,710,327,774口	1,250,486,826口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第55条の6第10号に規定する額	83,621,080円	28,536,948円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9511円 (9,511円)	0.9772円 (9,772円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期 (自平成25年6月18日 至平成25年12月16日)	第9期 (自平成25年12月17日 至平成26年6月16日)

<p>1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 5,827,426円</p> <p>2. 分配金の計算過程 計算期末における費用控除後の配当等収益（6,034,666円）、信託約款に規定する収益調整金（36,914,107円）及び分配準備積立金（21,110,487円）より、分配可能額は64,059,260円（1万口当たり374.53円）であります。分配を行っておりません。</p>	<p>1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 4,466,625円</p> <p>2. 分配金の計算過程 計算期末における費用控除後の配当等収益（19,881,484円）、信託約款に規定する収益調整金（28,014,444円）及び分配準備積立金（18,972,644円）より、分配可能額は66,868,572円（1万口当たり534.71円）であります。分配を行っておりません。</p>
---	--

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権・金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（3）注記表」及び「（4）附属明細表」に記載しております。これらは、有価証券の運用による信用リスク、市場リスク（為替リスク・金利リスク・価格変動リスク・流動性リスク）に晒されております。</p> <p>デリバティブ取引には、為替予約取引が含まれており、当ファンドはこれらのデリバティブ取引により決済不履行リスク及び市場リスク（為替リスク・金利リスク・価格変動リスク・流動性リスク）に晒されております。これらのデリバティブ取引は投資信託財産に属する資産の為替リスク及び価格変動リスクを回避する目的のみならず、効率的で長期的な運用に資する目的で用いられることもあります。</p> <p>委託会社においては投資リスク管理に関する委員会を設け、運用リスクの管理を行っております。コンプライアンス・リスク管理部門は運用リスクの管理において、信託約款等の遵守状況や、市場リスク及び信用リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。</p>
---	---

金融商品の時価等に関する事項

<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p>	<p>金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませぬ。</p> <p>(1) 株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(3) 金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>
---	---

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第8期 （自平成25年6月18日 至平成25年12月16日）	第9期 （自平成25年12月17日 至平成26年6月16日）
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
株 式	6,959,156	12,897,910
合 計	6,959,156	12,897,910

（デリバティブ取引に関する注記）
（通貨関連）

区分	種類	第8期 （平成25年12月16日現在）			
		契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	46,293,550	-	46,440,000	146,450
	合計	-	-	-	146,450

（注）時価の算定方法

為替予約取引については以下のように評価しております。

- 本書における計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
同期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
同期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートをを用いております。
・同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 同期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

区分	種類	第9期 （平成26年6月16日現在）			
		契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	32,640,320	-	32,630,400	9,920
	合計	-	-	-	9,920

（注）時価の算定方法

為替予約取引については以下のように評価しております。

- 本書における計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
同期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
同期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートをを用いております。
・同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 同期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(その他の注記)
元本額の変動

項目	第8期	第9期
	(平成25年12月16日現在)	(平成26年6月16日現在)
期首元本額	2,186,891,157円	1,710,327,774円
期中追加設定元本額	120,743,853円	72,800,291円
期中一部解約元本額	597,307,236円	532,641,239円

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成26年6月16日現在）

(イ) 株式

次表の通りです。

種類	通貨	銘柄名	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	VALE SA-SP ADR	6,100	12.81	78,141.00	
		VALE SA-SP PREF ADR	100	11.49	1,149.00	
		CIA PARANAENSE ENER-SP ADR P	9,900	15.10	149,490.00	
	計	銘柄数：3 組入時価比率：1.9%			228,780.00 (23,330,984) 2.0%	
株式	ブラジル レアル	COSAN SA INDUSTRIA COMERCIO	3,400	41.30	140,420.00	
		PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	64,900	18.99	1,232,451.00	
		ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	4,500	52.72	237,240.00	
		DURATEX SA	51,515	9.21	474,453.15	
		GERDAU SA-PREF	113,316	13.56	1,536,564.96	
		METALURGICA GERDAU SA-PREF	7,800	16.44	128,232.00	
		VALE SA	200	28.60	5,720.00	
		VALE SA-PREF A	52,200	25.75	1,344,150.00	
		EMPRESA BRAS DE AERONAUTICA	6,500	20.30	131,950.00	
		IOCHPE-MAXION SA	11,300	19.09	215,717.00	
		MARCOPOLO SA-PREF	57,700	4.48	258,496.00	
		RANDON PARTICIPACOES SA-PREF	34,550	6.60	228,030.00	
		ALL AMERICA LATINA LOGISTICA	30,200	8.60	259,720.00	
		CCR SA	43,200	18.61	803,952.00	
		ECORODOVIAS INFRA E LOG SA	9,200	15.28	140,576.00	
		SANTOS BRASIL PARTICIPACOES	7,300	19.71	143,883.00	
		MAHLE-METAL LEVE SA	55,400	21.23	1,176,142.00	
		ALPARGATAS SA-PREF	11,138	11.80	131,428.40	
		DIRECIONAL ENGENHARIA SA	70,100	11.50	806,150.00	
		EVEN CONSTRUTORA E INCORPORA	205,700	6.95	1,429,615.00	
		CVC BRASIL OPERADORA E AGENCIA	28,900	14.31	413,559.00	
		CIA HERING	48,400	23.35	1,130,140.00	
		LOJAS AMERICANAS SA-PREF	36,758	14.05	516,449.90	
		LOJAS RENNEN S.A.	19,800	69.21	1,370,358.00	
		BRF SA	2,600	52.30	135,980.00	
		BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	48,600	32.40	1,574,640.00	
		ALIANSCCE SHOPPING CENTERS SA	102,800	18.89	1,941,892.00	
		CYRELA BRAZIL REALTY SA EMP	18,800	13.66	256,808.00	
		MULTIPLAN EMPREENDIMENTOS	15,400	51.30	790,020.00	
		SAO CARLOS EMPREENDIMENTOS	14,200	34.40	488,480.00	
		CIELO SA	33,700	44.96	1,515,152.00	
		TELEFONICA BRASIL S.A.	2,800	45.90	128,520.00	
		CIA ENERGETICA DE MINAS GER	7,557	17.40	131,491.80	
CIA ENERGETICA DE SP-PREF B	37,200	27.18	1,011,096.00			
CIA ENERGETICA MINAS GER-PRF	8,004	17.48	139,909.92			
CIA PARANAENSE DE ENERGIA	22,200	23.00	510,600.00			
EDP - ENERGIAS DO BRASIL SA	24,800	10.66	264,368.00			
EQUATORIAL ENERGIA SA ORD	88,500	24.69	2,185,065.00			
TRACTEBEL ENERGIA SA	3,600	34.05	122,580.00			

	計	銘柄数：39 組入時価比率：95.5%			25,452,000.13 (1,166,974,205) 98.0%	
	合計				1,190,305,189 (1,190,305,189)	

外貨建有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
3. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率及び有価証券合計金額に対する比率であります。
4. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率（%）	合計金額に 対する比率（%）
米ドル	株式3銘柄	1.9	2.0
ブラジルレアル	株式39銘柄	95.5	98.0

（口）株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「（3）注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

純資産額計算書

（平成26年7月31日現在）

資産総額	1,171,236,943円
負債総額	25,323,842円
純資産総額（ - ）	1,145,913,101円
発行済数量	1,168,464,094口
1単位当たり純資産額（ / ） （1万口当たり純資産額）	0.9807円 (9,807円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

(1) 資本金の額（平成26年8月末現在）

資本金 7億9,500万円
 発行可能株式総数 20,000株
 発行済株式総数 15,900株
 最近5年間にける主な資本金の額の増減
 最近5年間にける資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構（平成26年8月末現在）

取締役会

3名以上の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、発行済株式総数の過半数を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、増員または補欠によって選任された取締役の任期は、その他の取締役の残任期間と同一とします。

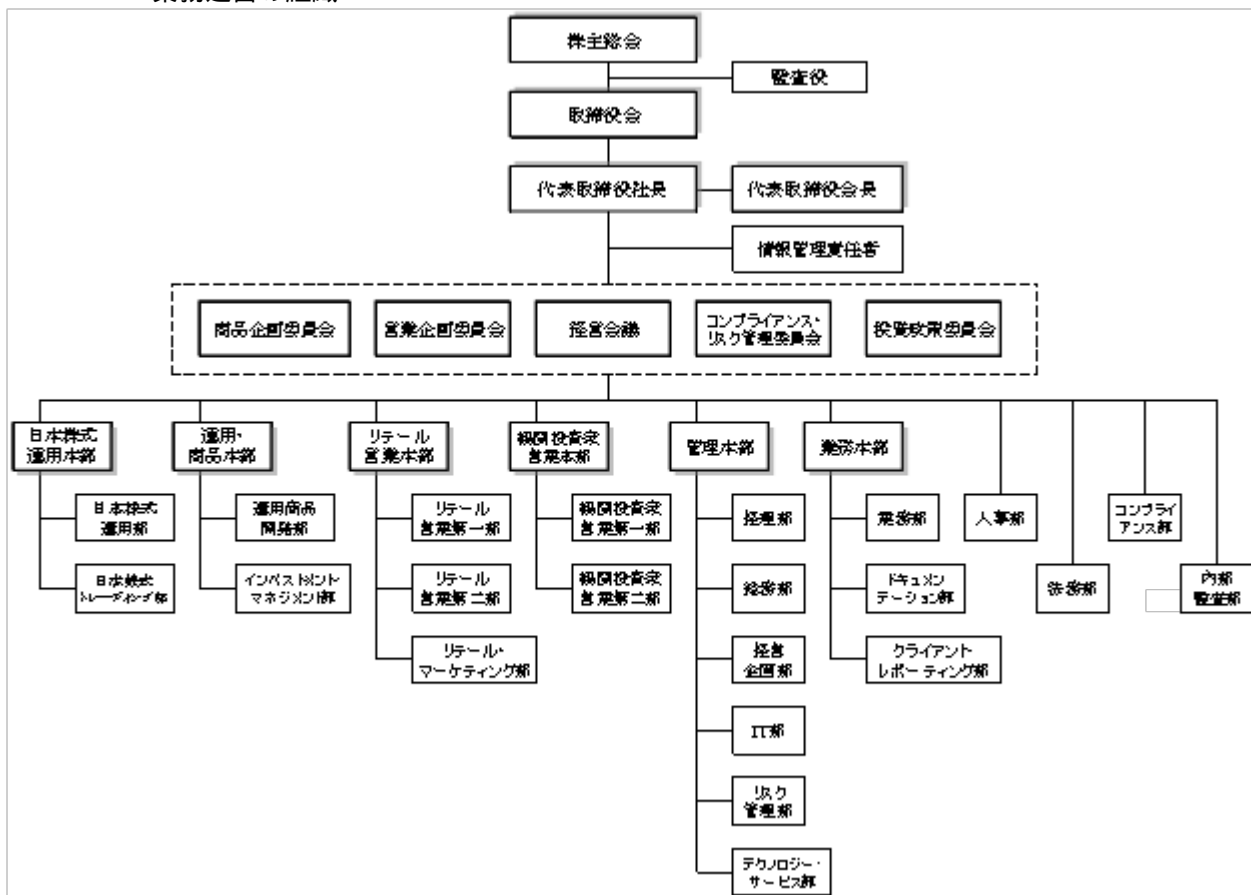
取締役会はその決議により、取締役中より代表取締役を選定し、取締役の中から役付取締役を選定することができます。

取締役会は、代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役にさしつかえがあるときは、招集については管理担当取締役が、議長には、予め取締役会で定めた順序に従って他の取締役がこれにあたります。取締役会の招集通知は会日の一週間前までに発送します。また、取締役および監査役的全員の同意があるときは、特定の取締役会についてこの招集通知を省略し、またはこの招集期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項、その他当会社の重要な業務の執行について決定します。

取締役会の議決は、取締役の過半数が出席し、その全員一致をもってこれを行います。

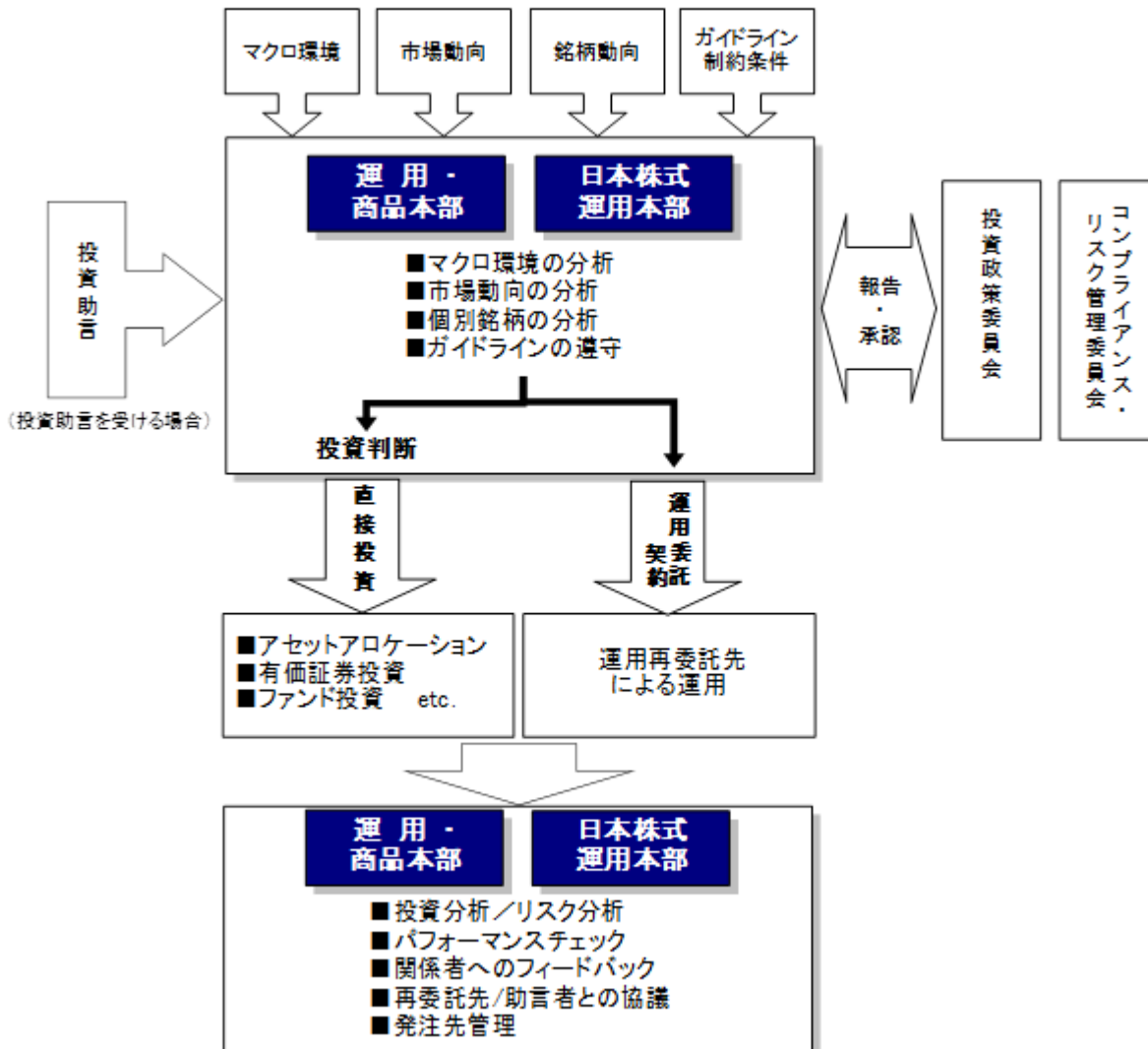
業務運営の組織



取締役会は、委託会社の業務執行に関する重要事項を決定します。代表取締役は、委託会社を代表し、全般の業務執行について統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、監査役は、会計監査および業務監査を行います。

（注）上記の組織図は平成26年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

運用体制



・原則として毎月2回開催される投資政策委員会において、ファンドの運用ならびにファンドの運用の指図権限を委託している投資顧問会社の運用が、ファンドの投資基本方針、投資対象、投資制限および運用委託契約に沿う形で行われているか、遵守状況の確認等を行います。

・BNYメロン・グループ（「ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション」の傘下にある運用会社等のグループ企業）のリサーチ力・運用ノウハウを活用します。

（注）上記の運用体制は平成26年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務及び第二種金融商品取引業を行っています。

平成26年7月末現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計は次のとおりです。（ただし、親投資信託を除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産額合計 (百万円)
公募証券投資信託	28	123,207

追加型株式投資信託	27	123,138
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	1	69
私募証券投資信託	17	259,046
合 計	45	382,253

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
なお、当事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する諸規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成していません。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
3. 財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2,173,962	1,655,399
未収委託者報酬	232,291	447,118
未収運用受託報酬	1,507,202	1,343,553
未収収益	73,764	42,833
未収入金	-	613,599
前払費用	27,340	38,277
仮払金	28,126	46,027
繰延税金資産	52,929	52,971
流動資産計	4,095,617	4,239,781
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	*1 2,568	*1 2,810
リース資産	*1 8,358	*1 12,787
有形固定資産計	10,927	15,598
無形固定資産		
ソフトウェア	3,218	110,341
ソフトウェア仮勘定	90,902	22,095
電話加入権	228	228
無形固定資産計	94,349	132,665
投資その他の資産		
投資有価証券	43,514	3,077
長期差入保証金	148,307	142,386
長期前払費用	30,778	23,270
預託金	75	75
繰延税金資産	108,630	107,339
投資その他の資産計	331,305	276,149
固定資産計	436,582	424,412
資産合計	4,532,199	4,664,194
負債の部		
流動負債		
未払金	81,850	95,109
未払費用	1,476,038	1,465,389
リース債務	3,614	3,756
預り金	20,247	13,050
仮受金	10,301	18,223
未払法人税等	5,743	52,459
未払消費税等	7,684	11,899
賞与引当金	116,511	115,763
流動負債計	1,721,993	1,775,649
固定負債		
リース債務	5,341	9,783
退職給付引当金	251,083	301,255
役員退職慰労引当金	46,030	51,233
固定負債計	302,454	362,272
負債合計	2,024,448	2,137,922
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,000	795,000
資本剰余金		
資本準備金	695,000	695,000
資本剰余金合計	695,000	695,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,015,334	1,036,222

利益剰余金合計	1,015,334	1,036,222
株主資本合計	2,505,334	2,526,222
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,417	49
評価・換算差額等合計	2,417	49
純資産合計	2,507,751	2,526,272
負債・純資産合計	4,532,199	4,664,194

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,241,212	2,628,111
運用受託報酬	5,269,003	4,982,312
その他営業収益	215,289	792,005
営業収益計	7,725,505	8,402,429
営業費用		
支払手数料	675,418	876,551
広告宣伝費	211,196	160,862
調査費	4,450,347	4,495,181
委託計算費	789	-
通信費	29,326	81,610
印刷費	15,970	21,873
協会費	10,564	10,520
その他の営業雑経費	10,344	9,866
営業費用計	5,403,958	5,656,465
一般管理費		
役員報酬	52,129	46,000
給与・手当	908,598	1,122,961
賞与引当金繰入額	464,311	477,415
退職給付費用	107,341	92,793
役員退職慰労引当金繰入額	7,210	5,203
退職金	600	1,343
交際費	3,091	8,653
旅費交通費	49,398	88,594
租税公課	13,900	14,938
不動産賃借料	139,716	143,562
事務委託費	353,447	407,538
固定資産減価償却費	9,806	21,181
諸経費	135,678	186,578
一般管理費計	2,245,230	2,616,764
営業利益	76,317	129,199
営業外収益		
受取利息	319	514
受取配当金	10,743	1,598
投資有価証券売却益	2,080	756
為替差益	47,047	-
その他	212	434
営業外収益計	60,404	3,303
営業外費用		
為替差損	-	286
支払利息	199	154
営業外費用計	199	440
経常利益	136,522	132,061
税引前当期純利益	136,522	132,061
法人税、住民税及び事業税	130,941	108,469
法人税等調整額	13,026	2,704
法人税等合計	117,915	111,173

当期純利益	18,606	20,888
-------	--------	--------

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	795,000	795,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	795,000	795,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	695,000	695,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	695,000	695,000
資本剰余金合計		
当期首残高	695,000	695,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	695,000	695,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,996,721	1,015,334
当期変動額		
剰余金の配当	4,999,993	-
当期純利益	18,606	20,888
当期変動額合計	4,981,386	20,888
当期末残高	1,015,334	1,036,222
利益剰余金合計		
当期首残高	5,996,721	1,015,334
当期変動額		
剰余金の配当	4,999,993	-
当期純利益	18,606	20,888
当期変動額合計	4,981,386	20,888
当期末残高	1,015,334	1,036,222
株主資本合計		
当期首残高	7,486,721	2,505,334
当期変動額		
剰余金の配当	4,999,993	-
当期純利益	18,606	20,888
当期変動額合計	4,981,386	20,888
当期末残高	2,505,334	2,526,222
評価・換算差額等		
当期首残高	5,649	2,417
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,232	2,368
当期変動額合計	3,232	2,368
当期末残高	2,417	49
純資産合計		
当期首残高	7,492,370	2,507,751
当期変動額		
剰余金の配当	4,999,993	-
当期純利益	18,606	20,888
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,232	2,368
当期変動額合計	4,984,618	18,520

当期末残高

2,507,751

2,526,272

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 3年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、従来の償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

将来の役員退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

*1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
器具備品	13,051千円	13,852千円
リース資産	8,247千円	4,449千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	15,900 株	-		-		15,900 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年8月20日 臨時株主総会	普通株式	4,999,993	314,465	平成24年3月31日	平成24年8月20日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	15,900 株	-		-		15,900 株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

コピー機

(2) リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は投資信託及び投資助言業務を行っています。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金の管理はきわめて重要であると認識しております。

事業推進目的のために自社設定の投資信託への投資を行っており、これらの運用方針につきましては取締役会へ報告を行い、管理しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券の市場リスクについては、時価を定期的に把握することで管理を行っております。為替リスクについては、一定限度を超える預金残高について円転を行う等により管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件による場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額

(1)現金・預金	2,173,962	2,173,962	-
(2)未収委託者報酬	232,291	232,291	-
(3)未収運用受託報酬	1,507,202	1,507,202	-
(4)未収収益	73,764	73,764	-
(5)長期差入保証金	148,307	101,146	47,161
(6)投資有価証券 その他の有価証券	43,514	43,514	-
資産計	4,179,042	4,131,879	47,161
(1)未払費用	1,476,038	1,476,038	-
負債計	1,476,038	1,476,038	-

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,655,399	1,655,399	-
(2)未収委託者報酬	447,118	447,118	-
(3)未収運用受託報酬	1,343,553	1,343,553	-
(4)未収収益	42,833	42,833	-
(5)未収入金	613,599	613,599	-
(6)長期差入保証金	142,386	101,228	41,157
(7)投資有価証券 その他の有価証券	3,077	3,077	-
資産計	4,247,968	4,206,810	41,157
(1)未払費用	1,465,389	1,465,389	-
負債計	1,465,389	1,465,389	-

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収収益、(5) 未収入金

これらは、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(6) 長期差入保証金

長期差入保証金については、返還予定時期に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローをその期間に応じた無リスクの利率で割り引いた現在価値によっております。

(7) 投資有価証券

投資有価証券は当社設定の投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価格によっております。

負 債

(1) 未払費用

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	2,173,962	-	-	-
未収委託者報酬	232,291	-	-	-
未収運用受託報酬	1,507,202	-	-	-
未収収益	73,764	-	-	-
長期差入保証金	-	-	148,307	-
合 計	3,987,220	-	148,307	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)

現金・預金	1,655,399	-	-	-
未収委託者報酬	447,118	-	-	-
未収運用受託報酬	1,343,553	-	-	-
未収収益	42,833	-	-	-
未収入金	613,599	-	-	-
長期差入保証金	-	-	142,386	-
合 計	4,102,504	-	142,386	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成25年3月31日現在）

(単位：千円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	41,549	37,613	3,935
	小 計	41,549	37,613	3,935
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	1,965	2,000	35
	小 計	1,965	2,000	35
合 計		43,514	39,613	3,900

当事業年度（平成26年3月31日現在）

(単位：千円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	3,077	3,000	77
	小 計	3,077	3,000	77
合 計		3,077	3,000	77

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種 類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
投資信託受益証券	62,453	2,335	255

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種 類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
投資信託受益証券	37,369	1,029	272

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
退職給付引当金期首残高	200,142千円	251,083千円
退職給付費用	84,085千円	64,863千円
退職給付の支払額	33,144千円	14,691千円
退職給付引当金期末残高	251,083千円	301,255千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)
勤務費用	84,085千円	64,863千円

確定拠出年金制度に基づく要拠出額	23,256千円	27,929千円
退職給付費用	107,341千円	92,793千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用否認	6,616 千円	6,888 千円
未払事業税	1,804 "	3,286 "
未払地方法人特別税	222 "	1,539 "
賞与引当金	44,286 "	41,257 "
退職給付引当金	89,486 "	107,367 "
役員退職慰労引当金	16,405 "	18,259 "
敷金償却	4,220 "	6,331 "
繰延税金資産小計	163,042 千円	184,930 千円
評価性引当額	-	24,591 千円
繰延税金資産合計	163,042 千円	160,339 千円
繰延税金負債		
投資有価証券	1,482 千円	27 千円
繰延税金負債計	1,482 千円	27 千円
繰延税金資産の純額	161,559 千円	160,311 千円

2. 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0 %	38.0 %
(調整)		
住民税均等割	1.7	1.7
役員賞与	34.2	12.2
交際費否認	2.3	6.8
評価性引当額の増減	-	19.9
税率変更による	-	2.7
期末繰延税金資産の減額修正	-	2.7
その他	10.1	2.9
税効果適用後の法人税等の負担率	86.4	84.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）の施行に伴い、「復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令」（平成26年政令第151号）が平成26年3月31日に公布されたことにより、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異について、当社が使用した法定実効税率は38.0%から35.6%に変更されております。この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,522千円減少し、法人税等調整額の金額が3,522千円増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,241,212	5,269,003	215,289	7,725,505

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
3,282,196	526,999	3,912,016	4,293	7,725,505

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	3,734,432	投資運用業

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,628,111	4,982,312	792,005	8,402,429

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
3,710,799	14,819	4,448,230	228,580	8,402,429

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	4,241,427	投資運用業

(関連当事者との取引)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 兄弟会社等

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	BNYメロン・ インターナショナル・ マネジメント・リミテッド	英領 西インド 諸島 ケイマン 諸島	\$31.30	資産運用 業務	なし	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の 収入(注1)	3,732,932	未収運用 受託報酬	973,556
親会社 の子会社	ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	\$248.00	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	389,137	未払費用	193,776
親会社 の子会社	メロン・キャピタル・ マネジメント・ コーポレーション	米国 サンフラン シスコ	\$297.68	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	888,858	未払費用	229,220
親会社 の子会社	スタンディッシュ・ メロン・アセット・ マネジメント・ カンパニー	米国 ボストン	\$287.45	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	1,128,906	未払費用	313,670
親会社 の子会社	ザ・ボストン・ カンパニー アンド・リミテッド	米国 ボストン	\$1,664.49	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	275,113	未払費用	58,974
親会社 の子会社	インサイト・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	46.2	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	351,557	未払費用	137,245
親会社 の子会社	ウルダン・ セキュリティーズ・ マネジメント インク	米国 ペンシル バニア	\$2.7	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	160,641	未払費用	65,938
親会社 の子会社	ウォルター・スコット アンド パートナーズ・ リミテッド	英国 エジンバラ	0.02	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	415,218	未払費用	226,156

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	BNYメロン・ インターナショナル・ マネジメント・リミテッド	英領 西インド 諸島 ケイマン 諸島	\$31.30	資産運用 業務	なし	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の 収入(注1)	3,894,572	未収運用 受託報酬	881,819
親会社 の子会社	メロン・キャピタル・ マネジメント・ コーポレーション	米国 サンフラン シスコ	\$297.68	資産運用 業務	なし	サービス 受入	業務受託 報酬 (注2)	346,855	未収入金	346,855
親会社 の子会社	メロン・キャピタル・ マネジメント・ コーポレーション	米国 サンフラン シスコ	\$297.68	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	969,746	未払費用	223,428
親会社 の子会社	スタンディッシュ・ メロン・アセット・ マネジメント・ カンパニー	米国 ボストン	\$287.45	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	990,069	未払費用	237,074
親会社 の子会社	ザ・ボストン・ カンパニー アンド・リミテッド	米国 ボストン	\$1,664.49	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	299,149	未払費用	64,566
親会社 の子会社	インサイト・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	46.2	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	386,908	未払費用	91,638
親会社 の子会社	BNYメロン・ インベストメント・ マネジメント・ HK・リミテッド	中華人民 共和国 香港	63.5	資産運用 業務	なし	サービス 提供	業務受託 報酬 (注2)	201,704	未収入金	201,704
親会社 の子会社	ウォルター・スコット アンド パートナーズ・ リミテッド	英国 エジンバラ	0.02	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	665,005	未払費用	371,369

(注1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

(注2) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。

2. 親会社に関する注記

B N Yメロン・インベストメント・マネジメント（A P A C）ホールディングス・リミテッド（非上場）
 同社は、平成26年3月25日より会社名を旧社名（B N Yメロン・インベストメント・マネジメント（アジア パシフィック）ホールディングス・リミテッド）より変更しております。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	157,720円21銭	158,885円04銭
1株当たり当期純利益金額	1,170円23銭	1,313円71銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記述して
 いません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)
当期純利益（千円）	18,606	20,888
普通株式に係る当期純利益（千円）	18,606	20,888
期中平均株式数	15,900	15,900

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
下線部_____が訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 受託会社

名称 : 三井住友信託銀行株式会社
資本金の額 : 342,037百万円（平成25年9月末現在）
（省 略）

<参考：再信託受託者の概要>

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
資本金の額 : 51,000百万円（平成25年9月末現在）
（省 略）

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成25年9月末現在)	事業の内容
（省 略）		

(3) 投資顧問会社

名 称 : A R Xインベストイメントス L T D A
資本金の額 : 36,431百万米ドル（平成24年12月末現在）
（省 略）

<訂正後>

(1) 受託会社

名称 : 三井住友信託銀行株式会社
資本金の額 : 342,037百万円（平成26年3月末現在）
（省 略）

<参考：再信託受託者の概要>

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
資本金の額 : 51,000百万円（平成26年3月末現在）
（省 略）

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成26年3月末現在)	事業の内容
（省 略）		

池田泉州 T T 証券株式会社の資本金の額は、平成25年9月2日現在です。

(3) 投資顧問会社

名 称 : A R Xインベストイメントス L T D A
資本金の額 : 37,521百万米ドル（平成25年12月末現在）
（省 略）

独立監査人の監査報告書

平成26年6月10日

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通教
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年8月6日

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鶴 田 光 夫
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているB N Yメロン・ブラジル・インフラ・消費関連株式ファンドの平成25年12月17日から平成26年6月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B N Yメロン・ブラジル・インフラ・消費関連株式ファンドの平成26年6月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。